事　業　報　告　書

２０１２年度

自　２０１１年7月１日　　至　２０１２年6月３０日

公益財団法人プラン・ジャパン

プランの目標（VISION）

人々の権利と尊厳が守られ、すべての子どもが能力を最大限に発揮できる世界を実現する

プランの使命（MISSION）

1. 子ども、家族、地域の人々が、人間としての基本的な生活条件を備え、社会活動に参加し、自立を達成できるよう支援する
2. 異なる国籍や文化を持つ人々の相互理解を深め、皆が協力できる関係を築く
3. 世界中の子どもたちの権利と利益の確立を図る

プランの活動方針（2003-2013）

1. 子どもたちとともに途上国の地域開発を進める
2. 貧困に苦しむ子どもたちを長期にわたり支援する
3. できるかぎり多くの子どもを支援する
4. 「子どもの権利」を守るため、世界中の人々をつなげる
5. 問題解決に向けて、政府や関連機関と協力・連携する
6. 子どもたちの声を発信する

プランの活動分野

1. 教育　2. 保健　3. 性と生殖に関する健康と権利　4. 水と衛生
5. 家計の安定　6. 子どもの参加　7. 子どもの保護　8. 緊急支援

2012年度概要

今年度は、2011年2月の公益財団法人移行以後、初の本格的な12か月間の事業年度となった。

事業面では、途上国支援の実施と国際相互理解の促進の柱に、初の国内支援事業となった東日本大震災支援活動を加え、国内外での支援を展開した1年となった。

途上国支援の実施と国際相互理解の促進においては、震災の影響で厳しさの続く海外支援市場を見極めながら寄付募集プロモーションを再開。国内支援活動への職員派遣に伴う人的資源の困難もあるなか、収益減少を最小限に食い止めると同時に、次年度以降も見据えて成長や将来に向けた議論の場を持ち、局内関係部一丸となってBecause I am a Girl（以下、BIAAG）キャンペーンの本格展開などの積極的な準備、施策展開に努めた。また、実行プログラムの案件形成、モニタリング、成果報告などの向上により一層取り組み、国内の非常時にも途上国支援に参加、継続くださる支援者の気持ちに応える丁寧なコミュニケーションを心がけた。また、国際組織としては2015年度までの成長戦略「One Plan, One Goal」のもとで、プラン・インターナショナル・インク（以下PII）の加盟支援国20カ国と活動国50カ国がひとつとなって途上国の子どもたちにより多くの支援を届けるべく、ビジネスモデルの見直しなどを進めた。

「子どもの心のケア支援」を核とした東日本大震災支援においては、子どもたちをはじめとする地元の声に耳を傾け、国際NGOとして培ってきた経験を活かしながら、地元の専門家や自治体の方々と密接な関係を築いて協働することができた。実質的な支援活動は2012年3月で一旦の区切りとし、6月末に仙台市内に置いた拠点を閉じた。計1年3か月間という限られた期間ではあったが、ニーズに根差した、国際経験豊かな心のケアの専門家を内包しての活動は高い評価をいただき、本財団として、また、PIIとしても画期的な活動であった。次年度以降も「心理社会的支援」に関する広報・啓発活動に取り組むなどネットワークと経験をつないでいくものである。

財務面では、支援者数、収益とも相当の減少を覚悟していたが、被災県の支援者からの支援継続・再開の申し出が予想を上回り、年度後半には寄付募集プロモーションへの反応などもあって、期初予算をやや上回る見込みで推移。しかしながら、予定していた公的資金の受け入れが年度末になって次年度にずれこむなどしたことから、2012年4月に組んだ補正予算に対しては、やや下回る結果となった。

最終的に、継続支援者は期末スポンサー数41,979名（期初予算比103.1%、補正予算比99.4%）、期末マンスリー・サポーター数16,159名（同103.8%、同104.4%）、収支は当期収入※が3,111,608千円（同104.3%、同99.3%）、支出が3,033,922千円（同98.6%、同96.4%）となった。支出の内訳としては、事業費が2,935,085千円（うち公益目的事業1：2,903,863千円、同2：31,222千円）、管理費が98,837千円で、公益目的事業費率は96.7%となった。

正味財産増減　（単位：千円）

	当期首残高	増加額	減少額				当期評価損益	当期末残高
			当期事業費			当期管理費		
		当期収入※	公益目的事業1	公益目的事業2	公益目的事業合計	（法人会計）		
基本財産	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
ﾒﾓﾘｱﾙ・ﾌｧﾝﾄﾞ	224,239	0	21,584	0	21,584	189	260	202,726
寄付金	941,976	3,067,150	2,837,821	31,222	2,869,043	98,648	△ 1,433	1,040,002
事業収益	0	8,203	8,203	0	8,203	0	0	0
受取補助金等	0	29,848	29,848	0	29,848	0	0	0
利息等	0	6,407	6,407	0	6,407	0	0	0
合計	1,366,215	3,111,608	2,903,863	31,222	2,935,085	98,837	△ 1,173	1,442,728

※当期収入：正味財産増減計算書の指定正味財産増減の部の基本財産運用益、受取寄付金および特定資産運用益、受取補助金等と、一般正味財産増減の部の事業収益および雑収益の和

事業報告

本財団の目的を達成するため、PII と連携・協力しつつ、以下の事業を行った。

Ⅰ．公益目的事業１．

	事業費（千円）
１．プラン・スポンサーシップ	2,005,471
２．プラン・マンスリー・サポーター	355,462
３．プラン特別プロジェクト	244,345
４．プラン一般プロジェクト	86,231
５．プラン・メモリアル・ファンド	21,996
６．緊急・復興支援　（1）海外	12,792
（2）国内	139,515
７．公的資金など	38,051
合計	2,903,863

１．プラン・スポンサーシップ

PII の加盟支援国 20 カ国による共同事業として、50 カ国を対象に教育・保健・水と衛生など 8 つの活動分野を中心とする課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを行いながら、日本国内のプラン・スポンサーシップ支援者（スポンサー）と、活動国の住民・子どもたち（チャイルド）との豊かな交流と相互理解の向上を図る事業を実施。年間の主な取り組みは以下の通りである。

日本のスポンサーと交流するチャイルド 44,933 名の内訳（2012 年 6 月 30 日現在）

アジア	インド	2,039	中南米	エクアドル	1,339	アフリカ	ウガンダ	1,302	トーゴ	909
	インドネシア	1,049		エルサルバドル	1,008		エジプト	1,463	ニジェール	215
	カンボジア	1,017		グアテマラ	944		エチオピア	820	ブルキナファソ	1,513
	スリランカ	999		コロンビア	998		ガーナ	745	ベナン	364
	タイ	807		ドミニカ共和国	630		カメルーン	536	マラウィ	727
	中国	1,491		ニカラグア	690		ギニア	917	マリ	1,059
	ネパール	2,055		ハイチ	246		ギニアビサウ	249	南スーダン	0
	パキスタン	1,315		パラグアイ	706		ケニア	2,054	モザンビーク	43
	バングラデシュ	2,185		ブラジル	222		ザンビア	405	リベリア	0
	東ティモール	0		ペルー	784		シエラレオネ	95	ルワンダ	48
	フィリピン	1,691		ボリビア	1,180		ジンバブエ	1,360		
	ベトナム	2,658		ホンジュラス	1,109		スーダン	429		
	ミャンマー	0					セネガル	1,490		
	ラオス	161					タンザニア	867		
アジア計：		17,467	中南米計：		9,856	アフリカ計：		17,610		

1) スポンサーとチャイルドらとの交流を育む様々な取り組みを実施した結果、チャイルドからスポンサーに届いた手紙や成長の記録（地域の活動報告含む）は 87,054 通、スポンサーからチャイルドたちに送られた手紙は 38,841 通にのぼった。うち 30,006 通が全国約 900 名の翻訳ボランティアの手により翻訳され、国境を越えた交流を支えた。

2) スポンサーとチャイルドの交流と相互理解を促進するために行う年間を通じての BR（Building Relationship）キャンペーンを、計 3 回実施した。その一つとして 2011 年 10～11 月に行った「2012 年カレンダー付きグリーティングカード」キャンペーンは、年末に向けた恒例としてスポンサー間に定着し、根強い人気となっており、本キャンペーンへの参加は、過去最多となる 10,478 件（前年比 110%）となった。チャイルドからの初めての手紙への返信用葉書や、本財団ウェブサイトからダウンロードできるオリジナル便箋、定型文付き便箋の利用者も年々増えている。今後も支援者が参加、利用しやすく、チャイルドにも喜んでもらえるツールを考案していく。



グリーティングカード例

3) 全国各地でご協力いただいている約 900 名の翻訳ボランティア向けに、活動地域特有の用語の検索や、翻訳に関する情報が得られる専用ウェブサイトを引き続き提供し、月刊メールマガジンで更新情報を定期発信した。

4) 2012 年 1 月より翻訳依頼する通信物の一部を郵送に代わってメールとするなど、経費削減と業務の効率化に取り組んだ。

5) スポンサーなどによるコミュニティ訪問・プロジェクト訪問 29 件のアレンジを行い、訪問者数は総勢 52 名にのぼった。

プロジェクト事例：


救急処置のトレーニングを受ける子どもたち

学校における災害リスク軽減プロジェクト
対象地域：インドネシア（中部ジャワ、東ヌサ・テンガラ、西ヌサ・テンガラ）
地震、津波、火山噴火、洪水、旱魃、山火事など自然災害が多発する同国において、プラン・インドネシアは、災害発生時の子どもたちの安全確保と、被災後の速やかな回復を目的として、学校における災害リスク軽減プロジェクトを展開している。今年度は 7 地域の計 57 校で実施。気候変動や防災に関する意識啓発を進めるとともに、生徒、教師、保護者からなる学校委員会とともに、災害リスクの調査と分析、避難ルートの確認、防災用品の備蓄、避難訓練などを支援した。


融資で建設した井戸で水を汲むメンバーたち

女性向け村落貯蓄貸付プロジェクト
対象地域：トーゴ（ソツブア、ソコデ、アタクパメ）
女性の貯蓄や貸付といった金融サービスへのアクセス向上は、すなわち家計の向上を意味し、子どもたちの生活改善につながる。プラン・トーゴは、39 のコミュニティで 321 の貯蓄貸付グループ、7,451 名の賛同メンバーたちをサポートし、市場分析、マーケティング、簿記や貯蓄の管理などについて指導した。また、貯蓄貸付グループの自主的な管理能力を高めるため、新たにボランティア 53 名をトレーニングし、モニタリンググループの設立を支援した。


栄養についての講習を受ける母親

栄養指導プロジェクト
対象地域：グアテマラ
中米諸国の中で最も乳幼児死亡率が高いグアテマラでは、5 歳未満児の約半数が栄養不良であり、この数字は先住民族の家庭ではさらに増える。この問題を解決するため、プラン・グアテマラでは、栄養に関する指導・講習を実施。今年度は、妊産婦 30,983 名に母乳育児と子どもの健康管理を指導し、10,093 世帯を対象に栄養知識や栄養食の調理法の講習を実施。また、保健サービスに従事する職員 804 名に子どもの健康と栄養に関するトレーニングを行った。

２．　プラン・マンスリー・サポーター

本財団が設定した 5 つのカテゴリーのもと、活動地域のニーズを踏まえて計 17 カ国 20 プロジェクトを実施。うち、新規立ち上げは 2 件（下表中※1）、支援終了は 4 件（同※2）。なお、複数年次プロジェクトの進捗上、支援終了案件を含む 4 件（同※3）は今年度中の事業費送金を必要としなかったため、支出実績としては計 13 カ国 16 プロジェクトである。

今年度の実施事業モニタリングの一環として、本財団職員が 2012 年 2-3 月にインド「障がいのある子どもたちプロジェクト」の障がい児の教育・リハビリ・就業支援施設を視察したほか、「子どもと女性を中心とした HIV 予防とケアプロジェクト」について活動地域を視察し、パートナー組織との中間評価レビュー会議、各ステークホルダーとの協議を実施。また、2011 年 9 月にはタイ「地域で取り組む HIV 対策プロジェクト」を訪れ、HIV とともに生きる子どもたちの活動と、PLWHIV（People Living With HIV＝HIV とともに生きる人々）グループの収入創出活動を視察し、ステークホルダー会議を行った。同プロジェクトの活動は、翌 10 月の米国公衆衛生学会の年次総会において、地域で取り組む HIV 対策のモデルケースとして発表されるなど高い評価を受けた。今後、本プロジェクトの成果がタイ国内外に活かされることが期待されている。

カテゴリー	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
ストリート・チルドレンと働く子どもたち 5 カ国 5 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	ネパール	働く子どもたち	155,207
	パキスタン	家事使用人として働く女の子への教育・就業支援	
	バングラデシュ	ストリート・チルドレン	
	エジプト	ストリート・チルドレン	
	エクアドル	働く子どもたち	
障がいのある子どもたち 3 カ国 3 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	インド	障がいのある子どもたち	44,623
	ジンバブエ※2、※3	障がいのある子どもたち	
	トーゴ※1	障がいのある子どもの支援体制づくり	
紛争に巻き込まれた子どもたち 4 カ国 4 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	パキスタン※2	平和の担い手となる青少年の育成	9,722
	リベリア※2、※3	内戦後の教育復興	
	シエラレオネ※3	内戦後の教育復興	
	スーダン	国内避難民への保健医療サービスの提供と衛生環境の整備	
HIV とエイズに苦しむ子どもたち 4 カ国 4 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	タイ※2、※3	地域で取り組む HIV 対策	62,397
	インド	子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア	
	モザンビーク	エイズ孤児の保護とケア	
	ハイチ	HIV とともに生きる女性への小規模金融	
虐待される子どもたち 4 カ国 4 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	スリランカ※1	家庭・学校・地域での暴力防止	83,513
	バングラデシュ	子どもの虐待防止	
	ブルキナファソ	子どもの人身売買防止	
	カメルーン	弱い立場にある子どもの支援と保護	
合計		17 カ国 20 プロジェクト	355,462

プロジェクト事例：子どもの人身売買防止プロジェクト



保護された子どもたち

対象地域：ブルキナファソ（南部サウスウエスト、中部クリンテガ、中部サンマテンガ、中部ナメンテンガ、中部バム活動地域）

当期事業費支出額：32,596 千円

子どもの人身売買についての公開討論会を 85 村で実施、映画上映会と討論会を 80 回行ったほか、地元ラジオで特番を 71 回放送し人身売買の実態を伝え、その予防を呼びかけた。社会福祉局の行政官へは、告発方法や法整備についてのワークショップを開催。8 村で 59 回の保護救出活動と 36 回のパトロールが実現した。327 名の子どもを保護救出し、適切なケアと対応を行った。

３． プラン特別プロジェクト

活動地域のニーズと支援者の要望などを踏まえて、以下計 19 カ国 63 プロジェクトを実施。
このうち今年度は、2011 年 11 月にタンザニア・カメルーン「巡回医療プロジェクト」、2012 年 1 月にガーナ「栄養改善プロジェクト」、2012 年 2 月にタイ「若年層 HIV 感染拡大予防プロジェクト」、2012 年 6 月にカンボジア「学校建設プロジェクト」に本財団職員が出張し、実施事業モニタリングにあたった。

分野	対象国・プロジェクト数	事業費（千円）
教育	16 カ国（49 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ） 中国、ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ、ｽﾘﾗﾝｶ、ﾈﾊﾟｰﾙ、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ、ﾀｲ、ﾍﾞﾄﾅﾑ、ｶﾞｰﾅ、ｶﾒﾙｰﾝ、ﾌﾞﾙｷﾅﾌｧｿ、ｹﾆｱ、ﾓｻﾞﾝﾋﾞｰｸ、ﾆｼﾞｪｰﾙ、ｾﾈｶﾞﾙ、ｴｸｱﾄﾞﾙ、ｸﾞｱﾃﾏﾗ	174,414
保健	8 カ国（9 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ） 中国、ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ、ﾈﾊﾟｰﾙ、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ、ﾀｲ、ｶﾞｰﾅ、ﾀﾝｻﾞﾆｱ、ｶﾒﾙｰﾝ	45,610
水と衛生	3 カ国（3 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ） ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ、ﾈﾊﾟｰﾙ、ﾓｻﾞﾝﾋﾞｰｸ	7,258
その他（女子能力強化、子どもの防災教育）	2 カ国（2 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ） ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ、ﾍﾞﾅﾝ	17,063
合計	19 カ国 63 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	244,345

プロジェクト事例：巡回医療プロジェクト



巡回医療活動先で保健教育を受ける人たち

対象地域： タンザニア（ｷｻﾗｳｪ）、カメルーン（ﾍﾞﾙﾄｩｱ、ﾊﾞﾒﾝﾀﾞ、ﾋﾞﾀﾝ、ｶﾞﾙｱ）
当期事業費支出額：18,147 千円
5 歳未満児死亡率と妊産婦死亡率がともに高い両国の保健サービスが行き届かない遠隔地において、2011 年より 5 年間にわたり、車両を用いて乳幼児と妊産婦を対象に巡回医療活動および保健教育を実施するプロジェクト。今年度中は、タンザニアでは乳幼児 1,341 名と妊産婦 183 名への予防接種ならびに保健員 100 名へのトレーニング、カメルーンでは 3 地域の乳幼児 6,055 名と妊産婦 3,625 名への予防接種ならびに保健員 114 名へのトレーニングなどを実施し、乳幼児死亡率の削減と妊産婦の健康改善を図った。

４． プラン一般プロジェクト

活動地域のニーズを踏まえて、以下計 6 カ国 6 プロジェクトを実施。
このうち今年度は、2012 年 2 月にマリ「学校給食支援プロジェクト」、2012 年 3 月にネパール「マイクロファイナンス（小規模金融）組織プロジェクト」に本財団職員が出張し、実施事業モニタリングにあたるとともに、職員出張や活動国からの中間報告のタイミングで、従来以上にウェブサイトやメールマガジンを活用してプロジェクトの状況や進捗の報告を行うよう心がけた。
今年度は、寄付市場への震災の影響を考慮して支援件数を例年より少なくしたが、一方で震災をきっかけに、途上国での災害リスク軽減プロジェクトを対象に加えた年ともなった。

対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
インド	人身売買／性的搾取にあった女の子たちのシェルター設置	27,386
ネパール	マイクロファイナンス（小規模金融）組織	23,211
カンボジア	診療所建設	7,000
フィリピン	台風被害軽減	5,635
マリ	学校給食支援	17,010
エクアドル	カカオ生産地域の教育環境改善	5,989
合計		86,231

プロジェクト事例：診療所建設プロジェクト


完成した診療所

対象地域：カンボジア（ｼｴﾑﾘｱｯﾌﾟ州ﾊﾞﾝﾃｱｽﾚｲ郡ﾍﾞﾝｺﾐｭｰﾝ、ｱﾝｺｰﾙﾁｭﾑ郡ｺﾙｺﾐｭｰﾝ）
当期事業費支出額：8,587 千円（ﾌﾟﾗﾝ・ﾒﾓﾘｱﾙ・ﾌｧﾝﾄﾞによる支出 1,587 千円を含む）
診察室、簡易手術室、分娩室などを備えた診療所（2 カ所）を建設し、それぞれに井戸建設、ソーラーパネルによる発電設備を設置。さらに、診療所管理委員会と村落保健サポートグループを対象にトレーニング（34 名）を実施した。

５． プラン・メモリアル・ファンド

55 本のメモリアル・ファンドより得た収益から、活動地域のニーズを踏まえて、21,996 千円（うち取り崩し収益より 20,583 千円、利息収益より 1,413 千円）を以下 7 件に充当。

スキーム名	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
公的資金	ベニン	地域住民の栄養改善事業	12,798
ﾌﾟﾗﾝ一般ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	インド	人身売買/性的搾取にあった女の子たちのシェルター設置	4,876
	カンボジア	診療所建設	1,587
	ネパール	マイクロファイナンス（小規模金融）組織	483
ﾌﾟﾗﾝ特別ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	タンザニア	乳幼児教育支援	517
	ガーナ	小学校教室建設	737
	セネガル	小学校教室建設	998
合計			21,996

６． 緊急・復興支援

（1）海外

PII 加盟支援国 20 カ国の共同事業として実施された複数の緊急・復興支援のうち、本財団としては、今年度は「東アフリカ干ばつ緊急支援プロジェクト」のみを支援。
東アフリカの深刻な干ばつと食糧不足は、日本では未だ東日本大震災の傷跡も癒えない 2011 年 7 月に発生し、その支援の緊急性が極めて高いことが世界中で報道され続けた。国内の状況を考えれば、この時期に海外の災害に対する支援を募集することには不安もあったが、PII として立ち上げたプロジェクトの支援要請総額は約 15 億円と巨額であり、活動国職員との日々の頻繁な交信からも非常に切迫したニーズが感じられたため、日本でも支援を呼びかける決断をした。
結果として、スポンサーをはじめとする多くの方々から、温かな言葉とともに予想を遥かに上回る寄付金をいただき役立てることができた。


給食の支給を待つ
子どもたち

対象地域：ケニア（海岸州、東部州）、エチオピア（ｱﾑﾊﾗ州、ｵﾛﾐｱ州、南部諸民族州）、南スーダン（中央ｴｸｱﾄﾘｱ州、東ｴｸｱﾄﾘｱ州、ｼﾞｮﾝｸﾞﾚｲ州）
寄付募集期間：2011/7-2011/10
当期事業費支出額：12,792 千円
東アフリカ地域、特に「アフリカの角」と呼ばれる国々が少雨により過去 60 年で最悪のレベルの干ばつと食糧不足に見舞われた。1,240 万名に深刻な影響がおよび、特に子ども、妊婦、授乳婦が栄養失調に苦しむなか、プランとして 3 カ国で食糧・栄養補助食支給、衛生環境の整備（給水設備の設置、安全な飲料水の支給）、子どもの保護に関するトレーニング・啓発、生計向上支援などの活動を行い、3 カ国の計 113 万名以上に支援を届けた。2012 年 3 月からは復興期に入り、現地では子ども（特に女の子）の保護と心のケア、学校教育再開支援活動、災害リスク軽減トレーニングなどが展開されている。

（2）国内

仙台市内に設置した東日本大震災支援対策室（Tohoku Emergency Response Unit：略称 TERU）を拠点に、宮城県内の 3 つの心理士会や教員の有志により震災後に結成された「ケア・宮城」をはじめ、多くの支援機関や自治体の方々との協働のもと、地元採用スタッフ 4 名と「子どもの心のケア」プログラムアドバイザー2 名（オランダ人医師、インドネシア人心理士）を含む延べ 13 名の TERU 職員を中心に支援活動を展開。今年度も、被災地のニーズに応じ計画した 5 つのカテゴリーの活動（①緊急支援物資支給、②学校再開に向けての支援、③被災地における心のケア支援、④避難所における子どものためのスペース設置、⑤子どもたちの声の発信）を実施した。

① 緊急支援物資支給

・仮設住宅 1,000 世帯に生活用品（扇風機、網戸、蚊取用品など）を配布（7 月、多賀城市、塩釜市、七ヶ浜町）

② 学校再開に向けての支援



・徒歩通学が困難な地域から通う小学生 70 名にタクシー通学支援（7 月、多賀城市）
・幼稚園・保育園（計 3 園）に備品を支給（7～10 月、多賀城市、七ヶ浜町）
・小中学校 24 校に運動着・制服・教材・備品など支給（7 月～6 月、多賀城市、松島町、亘理町）
・高校 4 校に体育用品を支給（3～4 月、石巻市、名取市）

③ 被災地における心のケア支援





・ケア・宮城とともに教員・保護者向け「子どもの心のケア支援」ワークショップを 41 回実施、約 2,200 名参加（7～6 月宮城県、岩手県）
・保育士・保護者向けの心のケアワークショップを 36 回実施、約 490 名が参加（8～12 月、宮城県）
・NPO・ボランティア向けのストレス管理ワークショップを 19 回実施、約 350 名が参加（10～6 月、宮城県、岩手県、福島県）
・「みんなで笑顔！」プロジェクトとして、アフリカンドラム演奏会を含む、参加型コンサートを 135 回開催、約 12,800 名が参加（9～3 月、宮城県、岩手県、福島県）
・WHO（世界保健機構）による災害時の心のケアのマニュアルの日本語版「WHO 版心理的応急処置（ｻｲｺﾛｼﾞｶﾙ･ﾌｧｰｽﾄｴｲﾄﾞ：PFA）：現場の支援者のガイド」の発行に協力し、ケア・宮城とともに翻訳作業を担当（3 月発行、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター監修）

④ 避難所における子どものためのスペース（以下、CFS）設置



・避難所に CFS を設置、週 6 日運営、延べ 280 名以上が利用（7～8 月、多賀城市）
・仮設住宅集会所に CFS を設置、週 4 日運営、延べ 887 名が利用（8 月～6 月、多賀城市
・避難所や仮設住宅集会所にて、住民交流のための各種イベントを 7 回開催し、約 740 名が参加（7～3 月、多賀城市、七ヶ浜町）
・仮設住宅集会所 18 か所にストーブやこたつなどを支給（12～3 月、多賀城市、塩釜市、七ヶ浜町）

⑤ 子どもたちの声を発信する機会の提供

・「未来を写そう！」写真プロジェクトを実施、小学校 2 校から 56 名が参加（7 月、石巻市立開北小学校、女川町立女川第二小学校）
・「未来を写そう！」映像プロジェクトを実施、中学校 1 校から 9 名が参加（7 月、七ヶ浜町立七ヶ浜中学校）
・子どもラジオ番組に協力、中学校 1 校から 8 名が参加（9～10 月、七ヶ浜町立七ヶ浜中学校）
・18 校 500 名から寄せられた 200 点の写真、エッセイ、絵と、「未来を写そう！」プロジェクト作品が詰まった子どもマガジン「Go ahead～前進～」を製作（3 月発行、宮城県、岩手県、福島県）
・子どもたちの活動と作品を発表する写真展やイベントを 13 回開催（東京都、宮城県）









本活動に対する寄付は前年度と今年度をあわせて総額 197,375 千円におよび、その全額を右記の通り、うち 143,882 千円を当期に支出した。

		事業費（千円）	
		当期	合計
収益	寄付金	39,209	197,375
	計	39,209	197,375
支出	①緊急支援物資支給	14,657	36,567
	②学校再開	35,677	54,786
	③心のケア支援	51,220	56,535
	④子どものためのスペース設置	14,733	20,436
	⑤子どもたちの声の発信	23,228	23,400
	事業費計	139,515	191,724
	管理費	4,367	5,651
	計	143,882	197,375
収支差額		△ 104,673	0

本財団による実質的な支援は 2012 年 3 月で一旦の区切りとし、同 6 月末をもって仙台市内の TERU 事務所での活動を終了とした。期間中の直接支援対象は 24,000 名以上にのぼり、これが間接的に、また将来にわたって、教員・保護者らや、普及している心のケアのマニュアルの活用などを通じて無数の子どもたちに届くことを願っている。
次年度以降は、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター、ケア・宮城とともに「WHO 版心理的応急処置（ｻｲｺﾛｼﾞｶﾙ･ﾌｧｰｽﾄｴｲﾄﾞ：PFA）：現場の支援者のガイド」の普及に取り組むほか、経験を防災や復興における子どもの参加に関する開発教育の展開につなげ、国際組織にも還元しながら、本財団自身の対応力と備えも整えていく。

7． 公的資金など

活動地域のニーズを踏まえて、各交付元より得た収益計 38,051 千円を以下 4 プロジェクトに充当。また、次年度以降の資金獲得を目指して、案件の発掘・形成と、国内外各機関との交渉、申請に力を入れた。

交付元	プロジェクト概要	事業費（千円）
JICA	総合衛生教育を通じた地域住民の健康状態改善事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2009/7-2011/10 日本との相互交流（開発教育活動）、衛生設備設置が完了し、維持管理資金確保の体制を確認。事業開始時から 2011/3 までの事業費を事	8,203

	後精算で今年度中にまとめて受領し、右額を支出した。 2年3カ月におよぶプロジェクトを終了し、行政による予算確保、活動の平面展開など課題は残るものの、対象地区の児童や住民の衛生に関する行動変容は目覚しく、学校による持続的な衛生設備の維持管理体制が整うなど大きな成果を収めた。罹患率低減の目標も達成し、プランの「子どもから子どもへ伝える手法」が効果を発揮した。	
国連世界食糧計画（WFP）	栄養改善・食糧支援事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2009/7-2011/10  イサバル県モラーレス市およびロス・アマテス市の26村1,500世帯を対象に食糧支給を実施。2011/5-2011/6 に、56 日間にわたってトウモロコシ、豆、油、小麦粉を計98トン支給し、栄養改善につなげた。	4,190
世界銀行	地域住民の栄養改善事業 対象国：ベナン プロジェクト期間：2011/7-2015/4予定  ベナン全国の活動地域に暮らす女性（母親、祖母ら）約96,000名を保健の担い手として育成し、コミュニティに栄養改善（治療、予防を含む）のためのメカニズムを構築する。実際の活動は子どもの成長測定、食事の栄養指導、母子への予防接種、学校給食など多岐にわたる予定で、今年度は主にプロジェクトの準備段階として、現地のパートナーNGOの選定、対象村の現状調査実施、地域住民へのプロジェクト説明、栄養委員会の設立、5歳未満児の栄養調査、栄養トレーニング、関係者の能力強化トレーニングを実施した。	18,093
東京マラソン財団	保健所建設と備品支給 対象国：フィリピン プロジェクト期間：2012/8-2013/7予定 サマール島とレイテ島の計 4 州（北サマール州、サマール州、東サマール州、南レイテ州）の遠隔地にある 6 村に分娩設備を備えた簡易保健所を建設し、各保健所への医療機器･医療器具などの備品の支給､保健員トレーニングを行う｡対象6村と周辺地域に住む約13,220名の住民に、適切な基礎保健サービスと、妊産婦・子どもたちの定期健診・予防接種などを提供できる環境を整えることで、住民の健康状態や栄養不良の改善、予防可能な疾患の罹患率低減、妊娠・出産の安全性の確保、乳幼児死亡率低減などを目指す。	7,565
合計		38,051

８．　公益目的事業１共通の主な取組み

1）支援者へのアカウンタビリティとリテンション向上を目指し、内容の刷新を図りながら、機関誌「プラン・ニュース」を年3回（10月号：6万3,000部、4月号：6万2,000部、7月号：6万部）、年次報告書（2012年1月：6万5,000部）、プラン・マンスリー・サポーター報告書（2011年10月：1万7,000部、2012年4月：1万8,000部）、緊急・復興支援報告書（2011年10月：6,100部）、プラン一般プロジェクト報告書（2012年1月：3,700部）を発行し、本財団ウェブサイトに掲載。また、メールマガジン（PC、携帯電話）は毎月 1 本のほか、緊急支援やイベント案内など臨時号 21 本を配信し、継続的な情報配信に努めた（総配信数は

611,038)。

2) インドネシアへのスタディツアーを企画（2012 年 5 月 12-19 日)。一般も含めて募集の結果、支援者 16 名が参加し、訪問先でプランの地域開発、防災への取り組みなどの活動への理解を深め、現地の子どもたちとの交流を図った。


ｲﾝﾄﾞﾈｼｱへのｽﾀﾃﾞｨﾂｱｰ

3) 広告・ファンドレイジングに関しては、東日本大震災発生により前年度下期の寄付募集展開を取りやめて以降､およそ 1 年ぶりに、震災による市場や消費者動向・心理の変化を意識しながら本格的プロモーションを再開。2012 年 5 月 4 日には、本財団として象徴的な日である「子どもの日」に合わせた恒例となっている TOKYO FM での「Sound for Children」で、より活動に関わる職員やボランティア、インターンの顔が見える内容を工夫し、同 5 月 5 日には新聞広告で子どもたちのために活動する団体として存在を示した。また、年度末には、局内関係部一丸となって BIAAG キャンペーンの本格展開を開始。PII のグローバルキャンペーンとしてより内容と連携が強固になった BIAAG を通じ、幅広い層に対する認知・共感の創出、想いの共有・拡散と参加の拡大を目指す。

4) 2011 年 7 月には、プラン特別プロジェクトへの支援を中心に、様々な形での企業との連携を目指して、パートナーシップチームを発足。前期は震災の影響により、特に企業寄付の問い合わせは減少したが、逆に、今後の可能性開拓につながる新しい縁も生まれた。後期には問い合わせが徐々に回復し、2012 年 3 月に実施した企業向け説明会では、NGO から情報を発信することの有効性を実感。ガーナでの栄養改善を目的とした企業のソーシャルビジネスにおいての連携が年度中に実現したほか、インドでの環境教育共同開発プロジェクトなど、新たな連携も形になりつつある。

5) プラン支援者の会との連携と信頼関係の一層の強化を図るべく、各地での会合開催（63 件）をサポートするとともに、適宜役職員を派遣した（27 件)。

Ⅱ．公益目的事業２．

１．広報

1) 今年度は、東日本大震災支援を中心に、年間を通じてメディア誘致や取材対応の機会を多く持った。震災から半年にあたる 2011 年 9 月 11 日には、「写真展×映像上映×報告会『未来を写そう！』プロジェクト　子どもたちが語る、被災地の絆と希望」を秋葉原で開催（参加者計 200 名)。プランの国際組織としての経験を活かした被災地での子どもメディア・プロジェクトをテーマに、東日本大震災後に宮城県で本財団が立ち上げた同プロジェクトに参加した七ヶ浜町立七ヶ浜中学校の生徒 8 名と、スマトラ沖地震・津波災害当事にインドで同プロジェクトに参加したユース、さらに PII 国際本部の災害危機管理ディレクターを招聘し、東北でのプロジェクト成果を確かめるとともに、被災地の子どもたちの心のケアの必要性、子どもたちの視点と声を活かした復興の可能性と意義をアピールした。


子どもﾒﾃﾞｨｱ･ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
ｲﾝﾄﾞのﾕｰｽと七ヶ浜中の生徒たち

2) 途上国支援に関しては､BIAAG をテーマにメディア露出に力を入れ､特に年度の後半にかけて、年 1 回の恒例となっている Run for Girls（増田明美評議員とともに、支援者と日本各地のマラソン大会に参加しながら途上国支援をアピールする取り組み）や、女の子応援月間（2012 年 2-3 月）などをもうけた。

3) 2012 年 6 月 6 日には、セミナー「7 歳で働くってどういうこと？～意外と知らない児童労働と私たちの関係～」を日比谷で開催(参加者計 170 名)。本財団も参加する児童労働ネットワーク（以下、CL-Net）の児童労働反対世界デーキャンペーンにあわせて、児童


講演する長坂寿久理事

労働をテーマにした短編映像 4 本の上映や、写真・資料の展示、アジア地域統括事務所の子どもの権利専門家ラシャ・セクロビッチによる報告（世界での児童労働の現状、アジアでのプランの活動）、本財団長坂寿久理事による講演（「児童労働と日本の関係について ～あなたにも 私にも 世界を変えることはできる～」）などを行った。

4) 外部イベントでは、2011 年 10 月 1-2 日にグローバル・フェスタ、同 11 月 12-13 日にアフリカン・フェスタ、2012 年 2 月 4-5 日に大阪ワンワールド・フェスティバルにブースを出展し、支援者の会やボランティアと協働して、途上国の子どもたちの現状を訴え、活動を広くアピールした。

5) プラン・ジャパン説明会（プラン・おとなスクール）を毎月 3 回開催。2 カ月ごとにテーマを変えながら、途上国地域開発に関する意識喚起と問題理解の促進を図った（参加者計 218 名）。

２．アドボカシー

1) 本財団のアドボカシーへの取り組みの基本方針と計画を見直して、教育、児童労働、ジェンダーに焦点を絞ることをより明確に打ち出し、本財団のアドボカシーの方向性を定義することができた。また、複数参加していた NGO ネットワークの精査を行い、参加するネットワークを絞り、政府への働きかけと市民社会との連携を強化した。

2) 教育協力 NGO ネットワーク（以下、JNNE）では、今年度も毎年 4 月に実施する「世界中の子どもに教育を」キャンペーンの事務局を務め、JNNE と本財団との共催として力を入れた。また、参加者に配布する教材にはプラン・インドの映像が採用され、多くの人がプランの活動を知る機会となった。映画上映イベントには 220 名、国会議員対象イベントには 66 名が参加したほか、キャンペーン参加者は 2003 年開始以来過去最大となる 502 校 55,485 名にのぼり、参加者から寄せられた日本の教育支援の拡充を願うメッセージは、JNNE を通じて日本政府に届けられた。2012 年 5 月からは JNNE 運営委員就任と同時にネットワークの副代表も務め、JNNE 全体の運営に携わっている。

3) CL-Net のキャンペーンでは、賛同団体として、署名活動に貢献した。また、2012 年 6 月 12 日の児童労働反対世界デーに向け、同 5-6 月のプラン・おとなスクールを使って途上国における児童労働の問題を考える機会を計 6 回設け、参加者計 37 名に児童労働の現状や、それらに対するプランの取り組みなどを紹介した。CL-Net 主催のイベントでは、児童労働問題に取り組むプラン・マンスリー・サポーターの活動紹介を行い、来場者約 570 名にアピールすることができた。

4) 途上国の貧困問題の解決に取り組むネットワーク「動く→動かす」（GCAP Japan ＝Global Call to Action against Poverty Japan）では、引き続き、パブリック・モビリゼーション・チームに参加し、STAND UP TAKE ACTION の実施に携わり、市民社会と連携したキャンペーンの実施に貢献した。STAND UP へのプランを通じての参加は 852 名、全体の参加者は約 3 万 1 千名。2011 年 10 月 15 日のメイン・イベントのパレードでは本財団から 30 名が参加。表参道～渋谷を行進し、沿道の人々に、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上をアピールした。また、今年度も「動く→動かす」運営委員会議長、副委員を引き続き務め、各方面との関係の強化、ネットワーク活性化と運営改善に取り組んだ。



パレード参加者たち

5) 2011 年 12 月 20 日に国連総会で採択された、子どもの権利条約の第三議定書（通報制度）に関して、子どもの権利条約 NGO グループ/日本とともに日本政府の署名、批准を働きかけた。

6) NGO・外務省定期協議会、NGO・JICA 協議会、外務省とのポスト MDG s 意見交換会、外務省地球規模問題イニシアチブ/沖縄感染症対策イニシアチブ（GII/IDI）懇談会などに参加し、政府との情報交換や連携強化につとめた。

３．開発教育

1) 修学旅行生による事務局訪問(24校177名)と講師派遣(20校1,495名）を実施し、小学生から大学生を対象に、途上国が抱える問題について児童・生徒が考えるきっかけを積極的に作った。また、本財団の支援者から募った開発教育ボランティア「プラン・フレンズ」(20名）が、授業案の作成から講師まで実施できるようサポートをした。また、プラン・フレンズの能力強化を図るために、隔月1回定例会を開催した。


専門家来日の機会を利用した大学での授業

2) 学校向け資料の改訂や、プランの活動地域の子どもたちによる絵やエッセイなどを素材とした教材の制作・改訂などを通じ、学校との連携を強化した。
3) 有志のユースで構成されるプラン・ジャパンの学生グループG-SChooLが、国際協力や途上国支援について学びあい、学生から学生に向けた広報に取り組む活動をサポートした。今年度は、有志 3 名がエクアドルの活動地を訪問し、児童労働の現状・取り組みを中心にプランの活動について理解を深めた。
4) その他、大学などからの講演依頼に積極的に応じ、次世代に対して、途上国の現状と支援の必要性への理解とともに、関心を持ち、知ることから始まる行動の重要性を訴えた。

Ⅲ．その他、組織・事業全体に資する活動および管理部門

1) PIIの最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2011年11月、2012年6月）と、同会付属の指名ガバナンス委員会（2011年9月、11月、2012年2月、5月、6月)、国際理事会付属の会計監査委員会（2011年9月、11月、2012年3月）に代議員として理事・評議員から2名を派遣。また、2011年9月に開催された国際理事会には、支援国事務局代表の代理として本財団専務理事が出席。国際組織の活動や方向性に関する審議と決定に積極的に関わり、全体の発展に貢献した。今年度、PIIでは2011年11月にPII理事長が任期満了に伴い交代し、中期事業計画が活発に議論された。こうした動きを含め、様々な検討・審議の内容や結果は、理事会、評議員会などにおいてより一層共有されるようになった。
2) ナショナル・ディレクターズ会議（2012年3月)、アジア地域戦略会議（同5月)、ミャンマー視察（同 5 月）などへの参加をはじめ、各業務に有効な国際組織内の会議、検討に役職員が積極的に関わり、その成果を活かした業務遂行に努めた。また2012年4月には初めてのアジア地域プログラム部会議を本財団で開催。アジアの支援国事務局とアジア地域統括事務所の職員が、域内連携強化など「One Plan, One Goal」を体現する一層の協働を開始した。
3) 本財団の成長戦略を考える役員タスクフォースを立ち上げた。理事、評議員から有志15名が参加して2011年8月より約6か月間にわたる積極的な議論を行い、次年度および次期中期の事業計画に資する提案をまとめ提出した。
4) 今年度も引き続き、外部フォーラムや研究会、セミナーなどへの参加、PII内での各種トレーニング・運営会議への参加および経験・知識の共有、活動国出張、活動国職員招聘、各種内部報告会・勉強会などを通じて職員の能力・専門性向上に努めた。年末に開催したスタッフ・ワークショップにおいても成長を支える組織・人材の育成・活性化の必要性が確認され、具体的な取り組みが動き始めた。
5) 本財団専務理事が国際協力 NGO センター副理事長、公益財団法人公益法人協会評議員に就任し、業界全体への貢献に努めた。また、2012年10月に東京で開催されるIMF・世銀年次総会に向け結成された同CSO連絡会（CSO＝Civil Society Organization）の幹事会にも参加。春季総会（2012年4月、米国開催）の経験を携え、内外CSOの情報共有や連携、セクター間対話、提言活動を支援している。

6) 個人情報保護マネジメントシステムを遵守していることを意味するプライバシーマークの認可更新を行い、運用状況を確認する年 1 回の内部監査を実施。さらに、自らのアカウンタビリティ・レベルの確認と局内意識啓発を目的として、国際協力 NGO センターによるアカウンタビリティ・セルフチェック 2008 にチャレンジし、満点の評価で同マークを取得した。
7) 導入から 12 年がたつ現基幹システムが、国際組織内でのシステムの連携性に欠け、業務効率化や分析・支援者サービスなどの向上の妨げともなっている限界を踏まえて、これを新システムに入れ替えるため、全局横断のプロジェクトチームを立ち上げて大規模な現状調査・設計を開始した。
8) 寄付金に対する税額控除を可能とする制度が整ったことを受け、速やかに認定を取得。公益財団法人移行後の寄付に対して税額控除を選択いただける体制を整え、2012 年 1 月には、支援者が 2011 年中の寄付金に対する確定申告から新制度を利用されやすいよう工夫した領収証明書をお届けした。

【事業報告の附属明細書】

2012 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上